佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会
第5回資料
―これまでの懇話会のまとめ―
―水道料金の体系について―

令和3年3月5日

佐倉市　上下水道部　経営企画課

目次

１．これまでの懇話会のまとめ　２頁
（１）これまでの懇話会のまとめ　３頁

２．水道料金の体系について　５頁
（１）口径別基本料金の設定　６頁
（２）従量料金の水量区画と逓増度の設定　７頁
（３）水道料金改定の比較　８頁
（４）口径別件数、水量及び水道料金の比較　９頁

１. これまでの懇話会のまとめ

（1）これまでの懇話会のまとめ

これまでの懇話会のまとめ

- 水道料金は、人口減少、施設の老朽化対策、受水量の増量など経営を維持するために改定が必要である
- 料金改定は先延ばしにするほど後世につけを回すことになる
- 料金改定は市の経費をどのように削減を行っているか示す必要がある
- 生活保護減免は、独立採算制の原則や生活扶助費に光熱水費が含まれることから見直しをする必要がある
- 井戸を廃止せずに現状のまま利用できるように千葉県の環境保全条例の見直しや印旛広域水道に支払っている受水費を抑えるために働きかけをする必要がある
- 人口を増やすための政策や大口需要家を増やすための料金体系を考える必要がある
- 市水道事業の現預金約50億円は、世代間の配分を考える必要がある
- 料金改定の要因について議会に説明し、市民に理解してもらう必要がある
- 料金改定の期間中は、水道事業をより知ってもらえるチャンスと捉え、広報活動が重要である
- 料金改定の算定期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とする
- 今後の料金改定の検討は、定期的に算定期間を4年ごとに実施する
- 料金の改定率については、大幅な値上げを抑え、段階的に見直しを行うためパターン④の7.4%とする
- 事務局案の料金体系は中・大口径利用者が値下げとなり、小口径利用者の市民の値上げは理解できない
- 大口利用者は利益などで回収することが可能であるため小口使用者の市民は最終消費者であり、水道料金は異なる
- 料金体系は、水道事業体により水源などの状況が異なるため水道料金算定要領によらずに、佐倉市独自の料金体系でも良いのではないか
- 市の給水件数の約97%が小口使用者であるが、各口径ごとの件数・金額を示してほしい

（1）前回の懇話会のまとめ

今後の水道料金の検討方針について

- 料金の全体改定率については、パターン④の7.4%で検討する。
- 料金体系については、小口径のみの値上げにならぬよう、全ての口径について、値上又は、現料金の維持を検討する。
- 改定にあたっては、水道料金算定要領の考え方（総括原価方式）を踏まえつつ、負担の公平性にも配慮した修正案を検討する。
- なお、検討資料として、現行案と修正案について、口径別の水道料金変動額を提示し、改定時に小口から大口まで、どの区分が増額になり、どの区分が減額となるのかを示すこととする。

【今後の方針】

水道料金の検討については、これらの条件を踏まえ、現行案及び修正案を基本に議論をかさねる。

２. 水道料金の体系について

（1）口径別基本料金の設定

■口径別基本料金単価（修正案）

○基本料金の値上げは全ての利用者が公平に負担するものとして、現行単価に一律7.4%を上乗せしたものを修正案としました。修正案の基本料金単価は以下のとおりです。

口径	基本料金（円/月）税抜き			
	現行	現行案 （ ）内は現行単価との差額	修正案 （ ）内は現行単価との差額	差額 修正案－現行案
13mm	520	640 （＋120）	558 （＋38）	△82
20mm	1,090	1,090 （－）	1,171 （＋81）	＋81
25mm	1,950	1,540 （△410）	2,094 （＋144）	＋554
30mm	3,450	2,430 （△1,020）	3,705 （＋255）	＋1,275
40mm	5,950	4,000 （△1,950）	6,390 （＋440）	＋2,390
50mm	9,600	7,020 （△2,580）	10,310 （＋710）	＋3,290
75mm	21,400	14,570 （△6,830）	22,984 （＋1,584）	＋8,414
100mm	38,000	25,240（△12,760）	40,812 （＋2,812）	＋15,572
150mm	83,000	63,310（△19,690）	89,142 （＋6,142）	＋25,832

一律7.4%の値上げ

（2）従量料金の水量区画と逓増度の設定

■従量料金の水量区画と逓増度

○基本料金単価を修正したことによる従量料金単価への影響を反映し、従量料金単価を修正したものです。

水量区画	従量料金（円/月）税抜き			
使用量	現行	現行案 （ ）内は現行単価との差額	修正案 （ ）内は現行単価との差額	差額 修正案－現行案
1-10㎥	80	94（＋14）	88（＋8）	△6
11-20㎥	130	143（＋13）	138（＋8）	△5
21-30㎥	180	180（0）	180（0）	0
31-70㎥	230	230（0）	230（0）	0
71㎥以上	270	270（0）	270（0）	0
逓増度	3．4	2．9	3．1	+0．2
従量料金均一型単価		148		

（3）水道料金改定の比較

■パターン④の改定率7.4%の料金比較

○ 基本料金と従量料金の単価を修正した場合の水道料金は以下のとおりです。
なお、各口径の1ヶ月水量は、実績平均水量としました。

水道料金（円/月）税込み額	一般世帯				大口利用	
	口径 13mm 1ヶ月 12㎥		口径 20mm 1ヶ月 17㎥		口径 150mm 1ヶ月 66,100㎥	
	現行	改定（現行との差額）	現行	改定（現行との差額）	現行	改定（現行との差額）
現行案	1,738	2,053（＋315）	3,080	3,334（＋254）	19,716,620	19,695,258（△21,362）
修正案		1,885（＋147）		3,319（＋239）		19,723,552（＋6,932）
差額 修正案－現行案		△168		△15		＋28,294
修正案のコメント	・現行料金から147円の値上げ ・現行案から168円減額		・現行料金から239円の値上げ ・現行案から15円減額		・現行料金から6,932円の値上げ ・現行案から6,932円増額	

（4）口径別件数、水量及び水道料金の比較

■口径別件数、水量及び水道料金の比較

○令和元年度における件数（調定件数）と有収水量を基づき新料金単価で計算した比較は、以下のとおりです。

（税抜き）

口径（mm）	給水件数（件）	調定件数（件）	有収水量（㎥）	水道料金実績額（千円）	新料金〈現行案〉（千円）		新料金〈修正案〉（千円）	
					口径別見込額	実績額との差額	口径別見込額	実績額との差額
13	15,811	189,736	2,292,562	347,407	401,927	+54,520	375,242	+27,835
20	54,160	649,920	11,308,195	2,005,189	2,143,761	+138,572	2,143,760	+138,571
25	1,741	20,886	562,775	126,469	122,715	△3,754	132,459	+5,990
30	232	2,784	229,260	60,672	58,511	△2,161	61,806	+1,134
40	237	2,840	526,580	145,281	140,532	△4,749	147,033	+1,752
50	72	870	391,222	109,607	107,633	△1,974	110,409	+802
75	46	550	444,388	128,503	124,980	△3,523	129,548	+1,045
100	10	120	103,773	31,886	30,387	△1,499	32,243	+357
150	3	36	854,228	233,421	232,722	△699	233,648	+227
計	72,312	867,742	16,712,983	3,188,435	3,363,168	+174,733	3,366,148	+177,713

注1：新料金は、基本料金の日割り計算等の影響を反映できないため、見込額に多少の差異が生じます。

注2：令和元年度実績に基づいた口径別見込額は、財政推計上の令和4年度以降とは異なります。

（4）口径別件数、水量及び水道料金の比較

■口径別件数及び水道料金の比較表（令和元年度実績比較）

口径別の水道料金の比較表

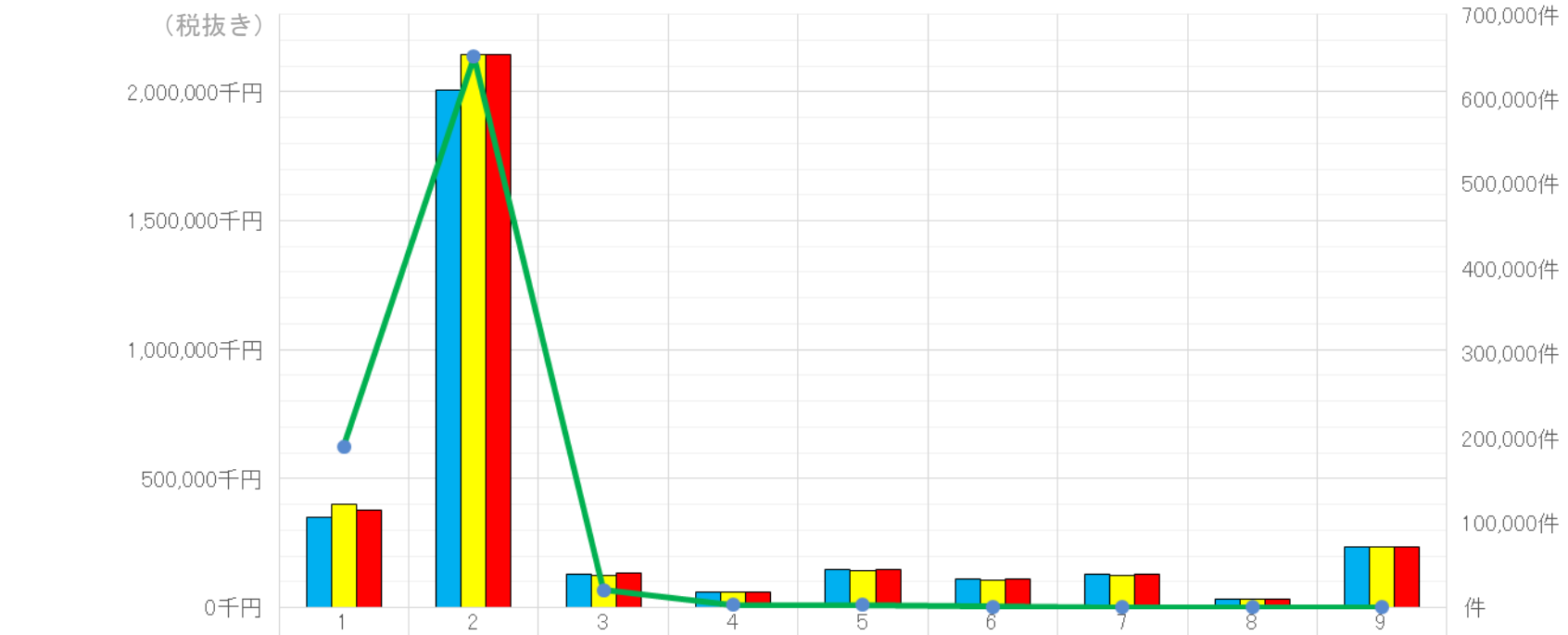

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
令和元年度実績額	347,407千円	2,005,189千円	126,469千円	60,672千円	145,281千円	109,607千円	128,503千円	31,886千円	233,421千円
新料金 ＜現行案＞	401,927千円	2,143,761千円	122,715千円	58,511千円	140,532千円	107,633千円	124,980千円	30,387千円	232,722千円
新料金 ＜修正案＞	375,242千円	2,143,760千円	132,459千円	61,806千円	147,033千円	110,409千円	129,548千円	32,243千円	233,648千円
調定件数	189,736件	649,920件	20,886件	2,784件	2,840件	870件	550件	120件	36件

令和元年度実績額　新料金 ＜現行案＞　新料金 ＜修正案＞　調定件数